

令和6年度

上半期 経営情報 のご案内

DISCLOSURE

Report the first half of 2024 DISCLOSURE

Yamanashi



JA山梨信連について

当会は、山梨県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に貢献する地域金融機関です。

当会は、JAグループの一員として、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化の支援を行い、山梨県の農業と地域経済の発展に貢献し、JA組合員をはじめ県内のみなさまの期待と信頼に応えることを使命としております。

JA山梨信連の概要(令和6年9月末)

基本事項

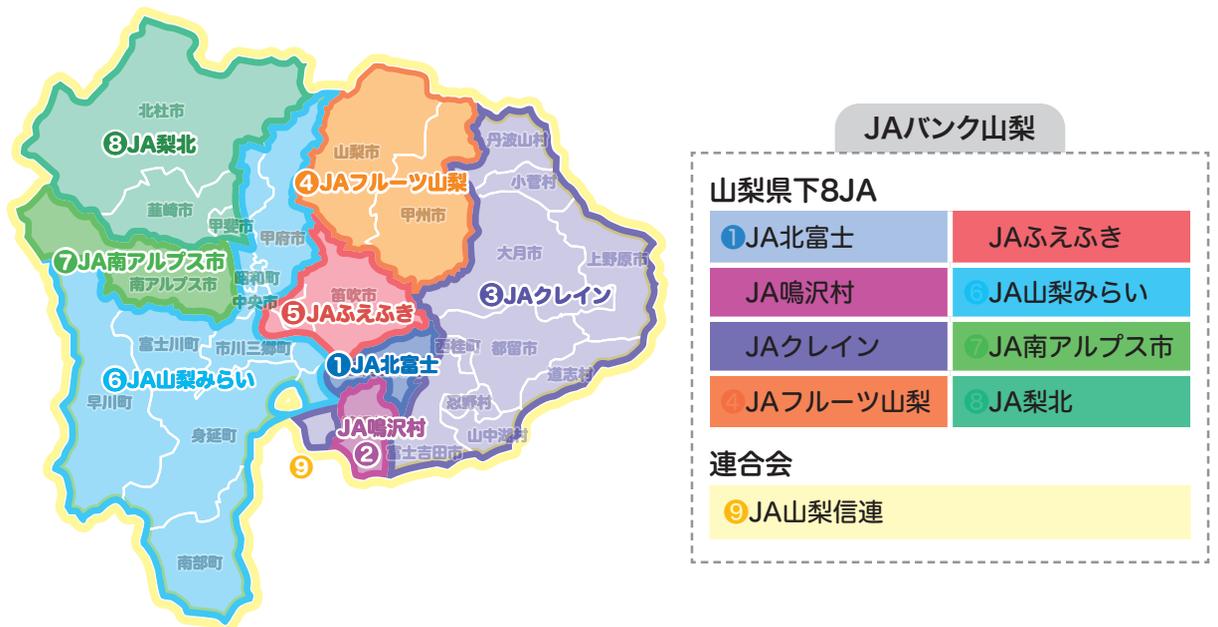
名称	山梨県信用農業協同組合連合会
設立	昭和23年8月
所在地	山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
出資金	232億円
職員数	70名

JAバンク山梨のネットワーク

「JAバンク」とは全国に展開されているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの総称であり、実質的にひとつの金融機関として一体的に事業を展開しております。JAバンクグループ全体のネットワークと総合力で、地域のみなさまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

当県域においては、山梨県を事業営業エリアとする県内8JAの信用事業部門と当会（JA山梨信連）の総称を「JAバンク山梨」としております。

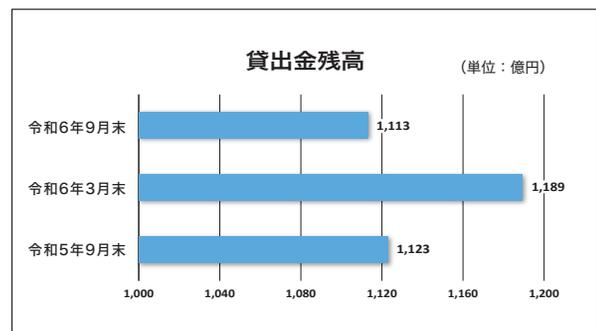
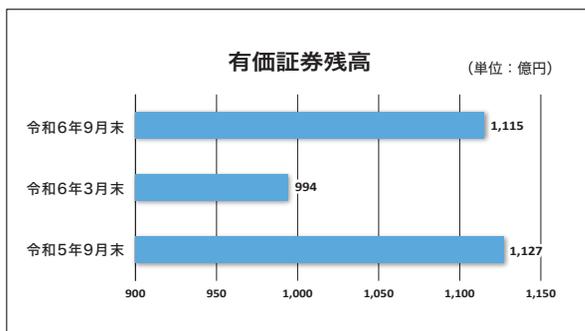
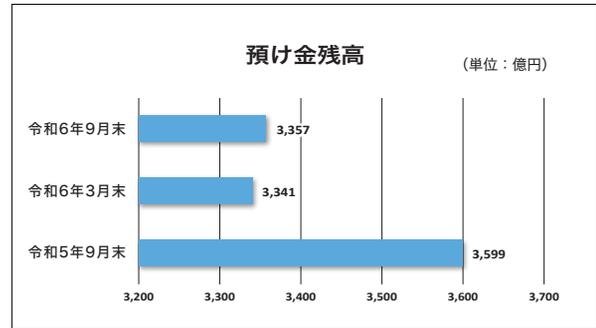
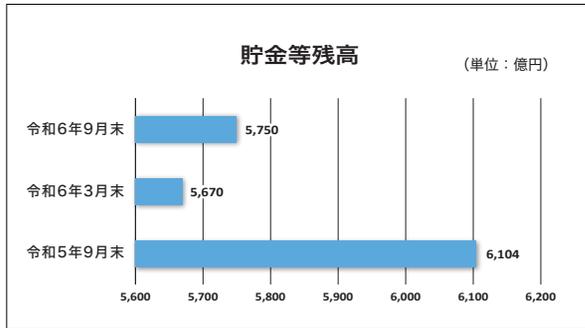
当会では、県内JAの信用事業運営のサポートおよび、県域を主な営業エリアとしてJA・農業に関連する県内地場企業や関係団体、および地方公共団体などに貢献する地域金融機関として、地域のみなさまから信頼される事業運営を行い、地域社会の一員として農業および経済の持続的発展に貢献できるよう努めております。



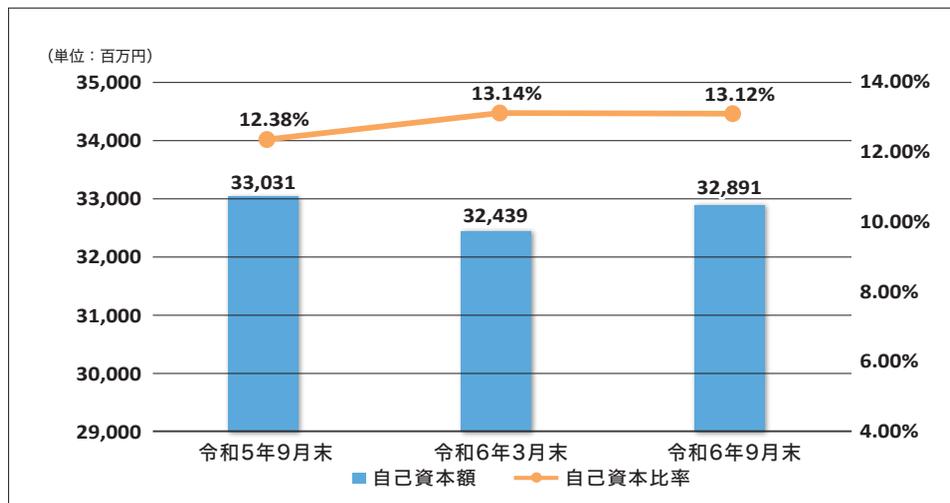


業績 (令和6年9月末)

主要勘定の状況



自己資本額・自己資本比率



※金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

損益の状況

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
経常利益	946	312	412
当期剰余金	992	312	433



有価証券等時価情報

(1) 有価証券

(単位:百万円)

	区 分	取得価格	時価	差額
令和5年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	28,229	23,886	△ 4,342
	その他	92,367	84,502	△ 7,865
	合計	120,597	108,389	△ 12,208
令和6年3月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	28,237	24,777	△ 3,459
	その他	78,154	71,199	△ 6,955
	合計	106,391	95,977	△ 10,414
令和6年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	28,244	24,389	△ 3,855
	その他	91,259	83,339	△ 7,920
	合計	119,504	107,728	△ 11,776

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。
取得価額は、満期保有目的の有価証券およびその他目的の有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託

(単位:百万円)

	区 分	取得価格	時価	差額
令和5年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	22,107	21,521	△ 585
	合計	22,107	21,521	△ 585
令和6年3月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	13,652	13,040	△ 611
	合計	13,652	13,040	△ 611
令和6年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	14,052	13,414	△ 638
	合計	14,052	13,414	△ 638

(注) 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。
取得価額は、その他目的金銭の信託については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。



不良債権の状況

(1) 農協法および金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円)

区 分	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12	—	0
危険債権	87	303	306
要管理債権	9	8	56
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	9	8	56
小 計	110	311	363
正常債権	113,563	119,927	112,306
合 計	113,673	120,239	112,670

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



JAバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

当会は、県内JAが、組合員および地域のみなさまからお預かりした貯金など、安定的な資金調達基盤を背景に資金の効率的運用と信用秩序の維持機能の役割を担い、会員JAへ安定的な収益還元と機能提供に努めております。

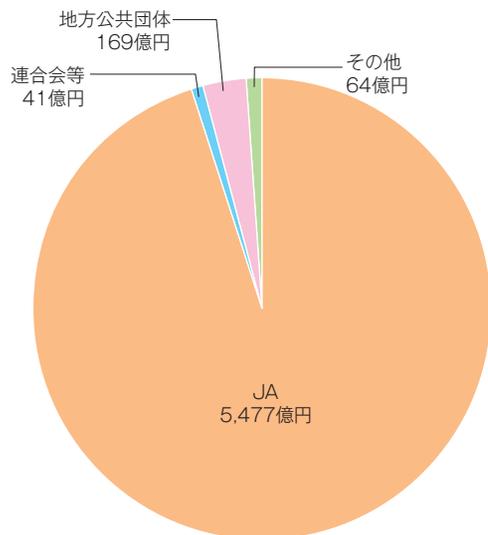
当会の資金は、農業に関連する融資をはじめ、地元企業や地方公共団体等にもご活用いただき、JA組合員および地域のみなさまの豊かな暮らしの実現と、農業の発展に貢献する事業の展開を目指しております。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

資金調達・資金供給

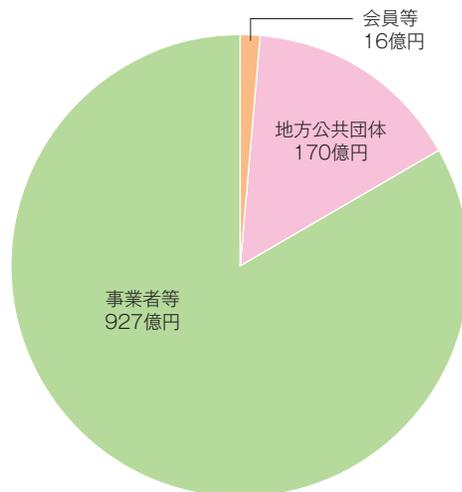
県内JAが組合員および地域のみなさまからお預かりした貯金などを源泉とし、農業関連企業、地方公共団体をはじめ、組合員・地域のみなさまに暮らしに必要な資金を融資しています。

[地域のみなさまからの資金調達状況]



貯金残高
(令和6年9月末) | **5,751** 億円

[地域のみなさまへの資金供給状況]



貸出金残高
(令和6年9月末) | **1,113** 億円

金融円滑化に関する取り組み

当会は、協同組合金融機関として農業者、中小企業者のみなさまに必要な資金を円滑に供給することを重要な役割と位置づけ、金融円滑化にかかる基本方針に則り、責任者を定め、組織横断的な協議体制を整え、経営支援に取り組んでおります。

具体的には、他金融機関と連携した中で、再建を目指す中小企業者に対し、条件変更を実施し、再建の支援を行っております。



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

山梨県信用農業協同組合連合会（以下、当会という。）は、下記を理念として掲げる農業の専門金融機関として農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援しております。

【当会の経営理念】

やまなしと農業のミライをつくる

われわれは、今を見つめ即応を繰り返し、ミライをつくる

われわれは、農と食に貢献し、地域に活力をつくる

われわれは、さらにその先のミライをつくる

この理念のもと、平成 29 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、県下 JA の信用事業をサポートする県段階の連合会組織として、以下の取組方針を定め、本方針に基づく取組状況を定期的に公表するとともに、お客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

- (1) 当会は、お客さまの真のニーズや利益を考え、それに見合った商品・サービスを提供することで、お客さまの最善の利益を追求いたします。なお、当会では、パッケージ化された金融商品・サービスの取扱いおよび投資性金融商品の組成に携わっておりません。
- (2) また、役職員への継続的な研修等を実施し「お客さま本位の業務運営」を企業文化として定着するよう取り組んでまいります。

【原則 2 本文および（注）、原則 5（注 2）、原則 6 本文および（注 2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 当会は、お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢のお客さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧な説明を行います。
- (2) 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品の比較が容易となるよう、パンフレット等を活用し、わかりやすい情報提供を実施します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用については、どのようなサービスに対する対価なのかお客さまに安心してわかりやすく判断頂けるよう情報提供を行い、透明性を高め丁寧な説明に努めてまいります。
- (4) お客さまに対して、各種手続きが簡単に行える便利なJAバンクアプリ等をおすすめするとともに、窓口での手続きについてはわかりやすい説明を行います。

【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注 1、3、4、5）、原則 6 本文および（注 1、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) 当会は、商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように「利益相反管理方針」に基づき適切に管理してまいります。

【原則 3 本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 当会は、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営が着実に実践されるよう態勢を構築します。

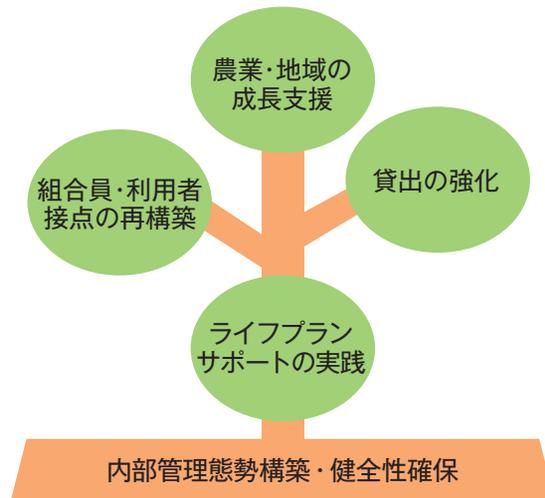
【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021 年 1 月改訂）との対応を示しています。



JAバンクの取り組み

当会は、会員JAへの安定的還元はもとより、「JAバンク自己改革」の継続した取り組みに、役職員一丸となって総力を結集し、地域農業の発展・農村地域の活性化に向けて、地域のみなさまに、より一層必要とされる存在を目指します。



ニューファーマー育成スクールの開催

地域農業の牽引役となる若手農業者に対し、経営力を高めることを目的とした「農業版ビジネススクール」を開催しております。平成28年度の開催からこれまでに約85名以上の方が修了しました。スクールでは、NPO法人日本プロ農業総合支援機構（通称：J-PAO）の全面的な協力のもと、座学（財務管理、経営戦略、労務管理等）や農業法人代表者による講演、スクール修了生との交流会など幅広いカリキュラムを用意し、知識の習得だけでなく農業者同士のネットワーク作りも行われています。

令和6年度も、11月から開催を予定しております。最終回までに自身の営農計画シートを作成して修了となります。





地域応援事業の取組み

当会では、地域の生産者・住民・子どもたちに対する地域貢献活動を実施しています。「JAバンク山梨 食農教育出張授業」では、県内の保育園等に出向き、県産食材を通じて、安心・安全な「食」と、農業の大切さを子どもたちに伝えております。山梨県の特産品をクイズ形式で学ぶ児童参加型授業や、JA共撰所を見学し学ぶ体験型授業を行っております。また、JAグループならではの、農作物を題材とした金融教育授業も併せて行っております。



JA山梨信連の制度融資

農業専門金融機関として地域農業の発展のために、国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。

資金の種類	資金のご利用条件
農業近代化資金	担い手農業経営者が前向き投資をする際にご利用いただける資金です。
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	
経営体育成強化資金	担い手向けの前向き投資および償還負担軽減のための資金です。
青年等就農資金	認定新規就農者が、農業経営開始時の機械・設備投資にご利用いただける資金です。



JAバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

TCFDへの対応

当会の基盤となる農業は、気候変動による負の影響を被りうると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。気候変動への対応は、当会の使命である農業の発展に貢献するものであり、当会は、気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取り組みを進めています。その一環として、気候変動が当会の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取り組みの開示に取り組んでいます。

当会の情報開示については、TCFD提言が推奨する4項目「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」に沿って開示を行っています。

※TCFDとは

気候変動が金融市場に重大な影響をもたらすとの認識が主要国の間で広がったことを踏まえ、2015年に金融安定理事会 (FSB) が金融システムの安定化を図るために設置した支援組織。全ての企業に対し、気候変動関連リスク・機会の評価と財務への影響について開示することを提言しているもの。



山梨県信用農業協同組合連合会

〒400-8530 山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
TEL 055-223-3514

JAバンク山梨

<http://www.jabank-yamanashi.or.jp/>

